



政策提言書 2022

公平な世界に向けた進歩
—約束以上のもので
なければなりません！

公平な世界に向けた進歩— 約束以上のものでなければなりません！

C7が始まった2021年末には、すでにパンデミックの2年近くが経過し、世界中で数百万人のコロナ関連死が発生し、社会的・経済的に大きな被害が出ていました。健康と経済の回復が政治的な最優先事項であるように思われました。極度の貧困と飢餓の中で暮らす人々の数は、この2年間で劇的に増加しています。健康上の危機は、異常気象、経済的・社会的不公正の拡大、男女間の不平等の拡大、反民主的な動き、武力紛争など、一連の差し迫ったグローバルな課題に加わりました。ウクライナでの戦争とその壊滅的な結果によって、焦点は変わりました。2022年、世界は激動し、国際社会は次々と問題の火種を鎮火しようとしています。システム変革の緊急性はかつてないほど高まっているのです。したがって、今年のG7議長国のモットーである「公正な世界に向けた前進」は、単なる約束にとどまらないものでなければなりません。

G7諸国で暮らすますます多くの人々にとって、繁栄、安全、安定という約束は、すでに失われつつあります—40年続く新自由主義とパンデミックによって。世界的にも、ひとつの国の中でも、経

済格差が拡大しています。政治的安定は経済的不満と政治的過激主義によって脅かされています。しかし、G7諸国において進展が後退していることは、「グローバル・サウス（南側諸国）」に住む多くの人々にとって、恐怖と不安の中での生活、自由の欠如、深刻な病気にかかる危険性、適切な栄養と医療へのアクセスがない状態など、存在に関わる脅威という形をとっています。

2022年初頭、ウクライナでの戦争が勃発する前、すでに2億7,400万人が人道支援と保護を必要とすることが推定されており、この数十年で最も高い数字となりました。COVID-19パンデミック、（生態学的・食料危機によって複合化された）気候変動、および紛争の社会的・経済的影响は、脆弱なグループにとって最も深刻です。ジェンダー、所得、年齢、民族、障害に基づく構造的不平等が悪化しています。多くの国々で、私たちは市民社会や脆弱な人々のためのスペースが減少していることを目の当たりにしています。グローバルなプロセスは、さらに参加型でなくなってきたのです。意思決定力や政治的影響力が最も弱い人々が常に最も大きな打撃を受けています。



この数年でこれまで以上に明確になったことは、以下の通りです。政治家は、すべての危機が相互に依存していることを認識し、考え、行動しなければなりません。誰も取り残されることなく、地球の限界が尊重されるような、公正で持続可能な世界のために責任を持たなければならぬのです。そうでなければ、常に危機管理に追われることになります。これは、貧しい人々、不利な立場にある人々、差別された人々、排除された人々や国々のための差別是正措置を意味します。また、それに応じて、貿易、財政、エネルギー、農業、その他の政策を調整することも意味します。重要な政策の変更なくして、2015年に世界の首脳が国連で採択した2030アジェンダとその持続可能な開発目標（SDGs）は達成されないでしょう。

G7の首脳が集まり、ドイツが今年の議長国であるという文脈で自らの優先事項を話し合う際には、市民社会の声、そして何よりも危機の影響を最も受ける人々の声が聞かれなければなりません。G7諸国は世界人口の10%を占めるにすぎませんが、その経済力は世界の国内総生産の約45%を占めています。このことは、強

大な権力を意味します—しかし何よりもまず、世界の変化に貢献する責任を負っていることを意味するのです。G7は多国間主義の維持に貢献すべきであり、また「西側とそれ以外」という新たな考え方に対する抵抗が必要があるのです。

C7は、世界中の市民社会からの声を代表しております、VENRO（the Association of German Development and Humanitarian Aid NGOs）および「環境と開発に関するドイツNGOフォーラム（the German NGO Forum on Environment and Development）」が、国際的な運営委員会とともにコーディネートを担っています。過去数ヶ月間、40カ国以上から約500人の代表者が、5つのワーキンググループにまたがるC7のネットワークで活動してきました。このC7政策提言書（コミュニケ）は、「開かれた社会」、「人道支援と紛争」、「経済的正義と変革」、「気候と環境正義」、「国際保健」のそれぞれのワーキンググループに沿った、C7 2022の政策的立場と優先事項を反映したものです。C7は結束し、G7サミットおよび関連する閣僚会議において、強力で進歩的かつ持続可能な成果を求めていきます。

「あなたは、単に自身の国にだけ責任を負っているのではありません。あなたの責任は地球規模なのです。リーダーとなって、世界の正義と平等を強化するための模範を示してください。」

Dr Anna-Maija Mertens
Coordinator of the Working Group Open Societies

開かれた社会

10人のうちわずか2人しか 自由な国に暮らしていない

ウクライナで繰り広げられた悲劇的で残虐な出来事を踏まえて、また、冷戦後の世界秩序の幻想が碎け散る中で、世界中の民主主義者はついに民主主義の存続が危機にさらされていることに気付き始めました。その根源は、腐敗と権威主義の台頭によって加速された、緩やかで段階的な、世界的な民主主義の後退にあります。パンデミックはこの傾向をさらに加速させ、悪化させています。フリーダムハウス（Freedom House）によれば、

自由な国に住んでいる人は10人のうちわずか2人しかいません。一部の国では市民社会スペースが縮小または完全に消滅しており、基本的な権利と自由が侵害されています。G7諸国は、市民社会組織やアクターを保護し、その権利と自由を保障する歴史的な責任を負っています。そうしてこそ、市民社会は他のアクターと効果的に協力し、強靭な民主主義を守り、築き、権威主義や腐敗と闘うことができるのです。

私たちは、G7首脳に以下のことを提言します。

1. 市民社会スペースタスクフォースを設置すること

G7政府、市民社会団体、企業、銀行、財団によるグローバルなイニシアティブとして、特に権威主義体制や紛争の脅威にさらされている市民社会組織への関与と支援を強化するための「市民社会スペース促進タスクフォース（Enabling Civic Space Taskforce）」を設置すること。2021年6月、英国・コーンウォールにおいてG7首脳は、市民社会スペースと開かれた社会を守ることを約束しました。今年、ドイツ・エルマウでのG7首脳は、これらのコミットメントを実施するための常設タスクフォースの設置に同意する必要があります。最初のステップとして、タスクフォースは、脅威にさらされている市民社会組織や活動家が紛争地域で活動したり、他の国に一時的に移転したりできるように、複数のステークホルダー

と協力して保護メカニズムを強化・拡大する必要があります。タスクフォースは、金融機関と協力して、これらのグループへの資金提供を中断することなく促進し、G7諸国でも市民社会を支援するためのさらなるリソースを提供するべきです。タスクフォースは、市民社会への支援を調整する機会、市民活動家が直面する脅威の克服、そして世界的な危機や紛争の解決策を考える際の市民社会のニーズについて、G7各國政府やより広いコミュニティに対する議論や提言を促進することができます。

2. 改訂版「開かれた社会（Open Society Statement）」宣言を採択すること

G7エルマウ・コミュニケおよび今後のサミットの成果文書の一部として、

改訂版「開かれた社会宣言」を採択すること。コミュニケに「開かれた社会」宣言を盛り込むことにより、G7諸国は、優先事項に関する主要なG7の行動を確保することができます。新しい「開かれた社会」声明は、コーンウォールG7「開かれた社会」宣言に基づくものであるべきです。それは、現在のコミットメントの進捗を反映し、次年度の優先的な行動分野に合意するものでなければなりません。そのような宣言の草案は、私たちの提案も含めC7ウェブサイトに掲載されています。

<https://civil7.org/>

3. コミットメントを国内外で実行すること。

G7の指導者たちは、模範を示して主導し、国内法や政策を「開かれた社会」に関するコミットメントと整合させることを約束すべきです。そのためには、「オープン・ガバメント・パートナーシップ・イニシアティブ（Open Government Partnership initiative）」の中で、それぞれの国内行動計画における既存のコミットメントを見直し、新たなコミットメントを追加することが可能です。「開かれた社会」宣言の優先事項は、開発、貿易、安全保障政策の立案および資金調達を含む外交政策の関与の不可欠な一部となるべきです。G7諸国は、OECDの市民社会スペース・オブザーバトリー（OECD Observatory of Civic Space）と連携し、開かれた社会の問題に関連した市民社会スペースの調査を行うべきです。G7メンバーは、G7緊急対応メカニズムの任務を拡大し、「開かれた社会」宣言の優先事項を組み入れることも可能でしょう。

「G7 諸国政府は、その行動を通じて、市民社会の貢献を最大化する必要があります。そうすることで、現在私たちが抱える課題により良く対応する民主的で開かれた社会を構築し、より公平な世界へ向けて前進することができます。」

Katerina Hadzi-Miceva Evans
Coordinator of the Working Group Open Societies

「G7は強力なフォーラムですが、地球規模の課題はさらに大きく、全世界で増大する飢餓、紛争、気候変動の危険、ジェンダーの不公正に対する持続可能な解決策を見つけるためには、影響を受けるすべての国や脆弱なグループの有意義な参加が保障されなければなりません。」

Kira Fischer
Coordinator of the Working Group
Humanitarian Assistance and Conflict

人道支援と 紛争

今が行動のとき - 人道支援の仕組みが危機にさらされている

世界の人道的ニーズはかつてないほど高まっています。ウクライナで戦争が壊滅的に拡大する以前から、世界中で2億7,400万人が人道的支援と保護を必要としています。世界で少なくとも4,500万人が飢餓の一歩手前で、60万人以上が飢餓の瀬戸際にいます。紛争、気候危機、社会的不公正、そしてCOVID-19によって、これらの数字は増加の一途をたどっていくでしょう。

C7の代表として、私たちはG7に対し、高まるニーズを予見し、予防し、対応するために資源を動員し、政策を実施する道徳的、政治的義務に応えるよう求めます。G7は、資金調達、政策、アドボカシー、外交において、原則的かつ尊厳を中心に捉え、ジェンダーに配慮し、包括的でニーズに基づいたアプローチを通じて、人類に投資するべきです。危機を

予防し対応するための努力は、紛争予防に着目し、影響を受けるすべての人々、特に女性、LGBTQIA+（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスセクシャル/トランスジェンダー、クィア、インターフェクシャル、アセクシャル）当事者、子ども、若者、高齢者、難民・国内避難民、多様な障害を持つ人々のリーダーシップと意思決定によってもたらされる必要があるのです。

人道支援のシステムは、主に政治や政策の失敗により、非常に大きな圧力にさらされており、その圧力は増大しています。G7は、あらゆる種類の紛争、危機、災害を予防するための先見的な行動をとるために、より多くの役割が期待されており、この行動なくして、G7は公平な世界に向けた前進という目標を達成することはできません。

私たちは、G7首脳に以下のことを提言します。

1.人道支援のニーズを減らすこと

紛争、気候、健康に関連する危機の発生を未然に防ぐための政治的取り組みを強化すること。紛争予防と平和構築に投資し、地域主導の緩和とリスク軽減の取り組みを通じて、気候関連の損失と損害に有意義に対処する政策を実施すること。紛争、気候、健康のリスクや危険に対して適切かつタイムリーな予測行動をとるために早期警戒システムを強化し、危機の影響を受けたコミュニティが回復力を高め、ショックを吸収し、危機の影

響を最小化できるよう支援する取り組みを強化すること。

2.国際人道法遵守を強化すること

すべての紛争と危機において、民間人の保護を確保するための具体的な行動をとること。性的およびジェンダーに基づく暴力の廃止、戦争の方法としての飢餓の防止と訴追、医療施設や学校を含む民間人の資産の保護などの義務を守ること。2019年の「人道的行動のための呼びかけ」で51カ国と欧州連合が支持した

公約を基に、現場で国際人道法を実施し、コミュニティを含む国家および非国家主体に国際人道法を提唱し訓練し、あらゆる形態の不処罰と戦うために違反を記録し説明責任を追求すること。

3.原則的な人道的対応を可能にし、実施すること

すべての危機に対する人道的対応が、状況によって妨げられたり、政治的な意図によってそれることなく、人道的原則に沿って行われるようにすること。人道的外交を強化し、最も支援を必要としている人々に支援が届くよう安全かつ妨げられないアクセスを確保し、人々が権利を有する支援を受けることを妨げられている場合には行動を起こすこと。すべての制裁措置およびテロ対策法の設計と実施に人道的免除が含まれるようにすることで、人道的スペースを保護すること。

4.資金調達の量と質を高め、地元のアクターへの支援を優先させること

危機の際に最初に、そして最も状況を理解して対応するのは地元や国内のアクターであることから、その貴重な役割を認識すること。青年や女性の団体を含む地元や国内の団体の有意義な参加とリーダーシップを確保し、危機を予測し対応するために最も適した団体に迅速かつ予測可能で柔軟な資金を提供するために、資金の質を向上させること。すべての危機においてニーズを満たすことができ、新たなニーズや拡大するニーズへの対応によって他の重要な人道的対応から資金が枯渇しないように、資金量と透明性を高めること。

5.すべてのコミットメントに対して、自分自身とお互いに責任を持つこと

人間の安全保障と尊厳をすべての行動の中心に据え、説明責任を堅持し、すべての政治的・財政的コミットメントにおける一貫性を確保すること。2021年G7飢餓予防・人道危機コンパクトで約束された義務をすべて履行し、拡大する飢餓危機と増大する人道的ニーズに対応し、さらなる危機を予防するために必要な調整を行うこと。G7のアカウンタビリティ・レポートにおいて、これらと将来のコミットメントの履行を報告し、2022年以降、紛争予防と人道支援に焦点を当たたG7の恒久的なアジェンダを確立すること。

「紛争や不安を引き起こす要因の予防や対処に責任ある当事者たちが失敗しているということは、世界の脆弱性とニーズのレベルがますます高まっていることに対応するために、人道支援システムをさらに強化し、資源を確保しなければならないことを意味します。」

Jeremy Wellard
Coordinator of the Working Group
Humanitarian Assistance and Conflict

「世界中の市民社会が共同で声を上げ、貧困
を終わらせ、炭素ゼロの持続可能な経済への
公平・公正かつ平和的な移行を進めるよう、
G7に要求しよう！」

Dr Klaus Schilder
Coordinator of the Working Group
Economic Justice and Transformation

経済的正義と 変革

旧来の経済成長モデルは、 少数の豊かな人々の経済的利益に奉仕してきた

パンデミックが始まって3年目、そしてウクライナ戦争が続く中、人的な被害が増加する一方で、G7各国においても、グローバル・サウスの国々においても、世界はこれら危機による深刻な経済・財政的影響に直面しています。複数の危機は、2030アジェンダの達成を妨げ、世界的な不平等、貧困、飢餓を悪化させています。特に、世界中の女性と女児が影響を受けているため、結果として生じる不公正はジェンダー平等なものではありません。

何よりも、過去の経済モデルが未来に適合しないことは明らかです。ハイパー・グローバリゼーション、規制緩和された自由貿易、グローバル化されたサプライチェーン、そしてあらゆる代償を払っての経済成長は、一部の豊かな人々の経済的利益に奉仕してきました。この古

いモデルは崩壊しました。いま問われているのは、管理された脱グローバリゼーションであり、持続可能で、地球の境界線と人々の幸福の両方を尊重し、誰ひとり取り残さない経済・金融システムへ向けた、グリーンで公正な移行です。必要なのは、世界貿易システムの改革を含む、充足、生命の持続可能性、人権の原則に基づく社会と経済への深い変革の行動です。

私たちはC7として、G7の首脳に対し、危機への対応を強化し、特にグローバル・サウスの国々における着実かつ包摂的な経済回復のための迅速な行動をとるよう求めます。我々は、気候・環境に中立であり、人間を中心に据えた、人権を基礎とし包括的な、そして男女平等と多様性への配慮を強く打ち出した経済・金融の移行を求めます。

私たちは、G7首脳に以下のことを提言します。

1.債務危機に対応すること

頑強な債権者のデフォルトを必要とする債務国に対し、立法による保護と財政支援を約束することにより、民間債権者を拘束的に包含するG7の責任を果たすことについて明確なシグナルを発信すること。さらに、大災害の影響を受けた国など脆弱な国に対して直ちに債務救済を行い、将来の融資に「大災害」条項が含まれるようにすること。

2.開発途上国の緊急的な資金需要に応えること

2022年の2兆3,500億ドルの新たなSDR（特別引出権）の割り当てと、無債務、非条件、低・中所得国へのアクセスという主要原則に従って、IMF以外の手段によるSDRの大幅かつ公正な再配分に向けて努力すること。

3. 税収を確保すること

租税に関する改善された公平な国際協力のための国連租税条約の交渉を通じて、開発途上国を包摂する参加による民主的なグローバル租税ガバナンスを導入すること。合算課税の導入による法人税の抜本的な改革を行うこと；不正な資金の流れを抑制するために必要な包括的な受益者登録制度を導入すること。

4. 変革的な開発資金を積極的に推進すること

ODAの0.7%目標を再確認し、この目標を新しい追加的な資源で達成するための明確なタイムラインに合意すること。金融取引税や、新たなる「社会的な保護のためのグローバル基金」への資金提供などを含む、新しく革新的な資金源を推進すること。

5. 民間資金による負の影響を是正し、阻止すること

社会インフラ・イニシアティブに向けたプライベート・エクイティ投資の促進を止めること。国際的な投資協定を終了させるためのG7の共同コミットメントを開始すること。国連指導原則およびOECDガイドラインに沿って、すべての企業に対して環境・社会・ガバナンスのデューデリジェンス義務を課すこと。ビジネスと人権に関する拘束力のある文書に向けて作業する国連のオープン・エンドの政府間ワーキンググループを積極的に支援すること。

「複合的な危機と不平等な回復は、誰も取り残さないという目的を達成するために、G7が開始できるグローバルな行動が緊急に必要であることを反映しています。」

Patricia Miranda
Coordinator of the Working Group
Economic Justice and Transformation

「G7諸国は、気候危機の最大の原因者として、温室効果ガスの排出を今すぐ削減し、あらゆる政策分野に気候保護を組み込む責任があります。」

Christiane Hildebrandt
Coordinator of the Working Group
Climate and Environmental Justice

気候と 環境正義

G7は気候を保護し、生物多様性を回復しなければならない

世界は今、転換期を迎えていました。地球温暖化は激化し、より頻繁で深刻な気候への影響が被害と苦しみをもたらし、最も責任のない人たちが最も打撃を受けている。生物多様性の損失はかつてないほど深刻であり、気候に関連する飢餓は増加の一途を辿ります。

世界人口の半数は、気候変動に対して非常に脆弱な地域に住んでいます。さらに気候変動は、先住民、女性、子ども、小さな島国、小規模農家や漁師、脆弱な状況にある移民や難民に対して、不釣り合いなほどの悪影響を及ぼしています。新型コロナウイルスのパンデミック、紛争、異常気象、集約農業は、生態系の危機や食糧危機と相まって、構造的不平等および貧困と人権侵害を劇的に増大させています。

地球規模の気候の不安定化に対する緩和と適応の機会の窓は、急速に狭まっています。人間の適応策のいくつかも限界に達し、損失や損害が発生しています。地球温暖化を 1.5°C に抑え、持続可能な開発目標（SDGs）を達成するために残された時間は限られています。

世界は今、行動を起こさなければなりません。経済を化石燃料から切り離し、食料システムを変革し、生物多様性を保護・回復せねばなりません。政策上の解決策は、ジェンダーに配慮し、人権に基づき、最も脆弱な人々を中心に据えたものでなければなりません。気候変動を緩和し、気候変動に適応し、かつ損失と被

害に対処するためには、社会的かつジェンダー的に公正で、根拠に基づいた、包括的な政策が必要とされています。化石燃料から離れる方向へ、資金の流れを速やかに転換することも求められています。

しかし、各国政府は依然として、温室効果ガス排出の80%を占める化石燃料に補助金を出し続け、人間環境と自然環境の双方に有害となる紛争を煽っているのが現状です。また一部の政府は、森林からのバイオマスや天然ガスによる発電など、産業が環境を汚染し、生態系を破壊し続けることを許すような誤った解決策を推進しています。

私たちが経験している社会生態系の危機は、G7諸国の経済に圧倒的な責任があります。G7諸国の指導者には、経済を化石燃料から切り離し、生物多様性と生態系を保護・回復し、あらゆる場所にいるすべての人にとってより公平で公正、かつフレジリエントで健康な世界の実現に貢献する義務があるのです。

G7諸国は、パリ協定を補完し、また化石燃料の迅速、公平、かつ管理された段階的な廃止を財政的に支援するため、新しいグローバルな生物多様性協定と化石燃料不拡散条約に向けた交渉において、重要な役割を果たす必要があります。先住民、女性、地域社会、脆弱な人々のリーダーシップと意義ある参加を、気候変動対策のすべての段階において確保しなければなりません。

私たちは、G7首脳に以下のことを提言します。

1. 化石燃料からの公平な段階的廃止と公正な移行を実現すること

G7の政策を国際エネルギー機関（IEA）のネット・ゼロ・シナリオと整合させ、エネルギー安全保障が化石燃料供給の多様化ではなく、エネルギー効率と再生可能エネルギーに重点を置くようすること。技術協力、能力開発、財政支援を国際的なレベルで強化し、環境と人権を尊重しながら、公正な移行を実現すること。

2. 気候変動の影響に対処すること

適応資金を緊急的に増額し、2025年の目標内でニーズに応じたターゲットを設定することで、脆弱な国々や人々が直面する気候の影響に対処すること。COP27において、新たな追加的かつ持続的な資源を伴う損失・損害金融ファシリティの設立を支援し、利用可能な補助金支援の規模を拡大することにコミットすること。

3. 生態系を保護・回復すること

地域社会と連携の上、海洋・陸域の生態系を保護・回復するための、人権を重視した確固たる30×30適合計画（訳注：2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする、2021年に発表されたG7の目標）を実行し、保護区のガバナンスとモニタリングのための資源を増やすこと。

4. 持続可能な食料システムを確保すること

持続可能な食料システムと、健康的で環境にやさしい食事をとる権利への公正で包括的な移行を確保すること。小規模農家や女性に重きをおいてアグロエコロジー（生態系・生物多様性に配慮した農業）を推進し、また有害な補助金を停止することにより、SDGsの目標2（飢餓をゼロに）と目標15（陸の豊かさも守ろう）を達成し、飢餓と栄養失調をなくすこと。

「豊かな工業国は、気候の影響に対処し、より環境に配慮した開発政策を採用するために、開発途上国を財政と技術の面で支援するという義務を果たさなければなりません。」

Harjeet Singh
Coordinator of the Working Group
Climate and Environmental Justice

「G7 の主な責務は、持続可能な政治的リーダーシップを發揮し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジとすべての人が最良の医療にアクセスできることという、富裕国が負うべき責任を果たすことです。」

Peter Wiessner
Coordinator of the Working
Group Global Health

国際保健

必要とされているのは、 グローバル・ヘルスの構造を変革すること

現在も続く、COVID-19パンデミックにより、保健医療や、コミュニティによる保健への取り組みのシステムとサービスの在り方が大きく揺らいでいます。また、ワクチン、診断、治療薬、また、他の新たな保健医療技術への不公平なアクセスにより、既存の国内および国家間の不平等はますます悪化しています。このため、脆弱な人々はさらなるリスクにさらされています。これらの課題に取り組むには、今日の公衆衛生の脅威に対処するとともに、明日の脅威を回避するために、グローバル・ヘルスの構造（Global Health Architecture）を変革することが必要です。

私たちはG7の指導者たちに対し、HIV、結核、マラリア、ポリオ、COVID-19といった世界的なパンデミックや、貧困に関連する顧みられない熱帯病（NTDs）、非感染性疾患（NCDs）、栄養不良、薬剤耐性問題（AMR）と闘い、達成しうる最高度の身体的・精神的健康の実現という基本的人権を守ることについて、再度、責任を持って誓約することを呼びかけます。

私たちは、G7首脳に以下のことを提言します。

1.ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを強化すること

コミュニティが主導するモニタリングや、法的・政策的・社会的な環境整備を通じて、コミュニティを基礎とし、コミュニティが主導するプライマリー・ヘルスケアへの投資を拡大する

私たちの提言は、グローバル・ヘルスに関する連帯（global health solidarity）、多国間主義、地域化（localization）と脱植民地化（decolonization）、各国のオーナーシップ、健康の公平性、人権の保護と推進といった原則を強調しています。私たちは、科学的根拠とイノベーションへの平等なアクセス、人・動物・生態系の健康のバランスをとること、そして「ワン・ヘルス」（One Health）の概念で表されるように、人の健康が動物の健康や私たちが共有する環境と密接に関係していることを認識することを求めます。私たちは、ジェンダー平等、包括的な「性と生殖に関する健康と権利」（SRHR）、そして人々を中心とした保健システムとコミュニティの保健への取り組みに関わるシステムを求めます。「だれ一人取り残さない」ためには、最も貧しく周縁化された人々を含む主要かつ脆弱な人々の有意義な参画という原則が、パートナーシップ、透明性、説明能力の原則とともに、中心に置かれなければなりません。

ことが必要です。保健システムのすべての構成要素、特に保健人材と、健康の増進、予防、治療、リハビリテーション、緩和ケア、さらに、調達、サプライチェーンなどを強化することが必要です。また、水と衛生（WASH）、栄養、デジタルヘルスなどの重要な分野において、すべての基本的ニーズが満

たされるようにし、加えて、保健医療に関する自己負担をなくすことが重要です。

2.パンデミックへの備え、対応、復興を進展させること

世界保健機関（WHO）の独立性と調整機能を強化するとともに、多国間協力の構造、縦割りや分裂的対応を防ぐ公衆衛生システムを強化し、世界レベルでの連帯を実現する必要があります。COVID-19の製品開発と公平な供給のための連携枠組みである「ACTアクセラレーター」（COVID-19関連製品アクセス促進枠組み）への資金を拡大するとともに、当事者や市民社会、低所得国・中所得国の政府と連携して機構改革を進める必要があります。また、将来のパンデミックを防ぐために、ワン・ヘルス・アプローチ、および精神保健に関する支援を含む診断・予防・治療への公平なアクセスを優先化する必要があります。

3.感染症および非感染性疾患に取り組むこと

貧困と関連する、顧みられない熱帯病（NTDs）、非感染性疾患、高齢化に関わる疾病への取り組みのための資金を増額することが必要です。また、公

「あなた方の生活の頼りにできるような市民社会を、あなたの国に築きましょう。」

Olha Boiko
Climate Action Network for
Eastern Europe, the Caucasus
and Central Asia, Kyiv, March
2022

的資金による研究開発への資金拠出と、行動変容を可能にする環境を整備する必要があります。ワクチン、治療薬、診断薬、予防薬、およびメンタルヘルスサービスへの公平なアクセスを確保してください。また、最も脆弱な人々の間で肥満やNCDを引き起こす要因を取り除くことも必要です。

4.医薬品やその他の保健医療に関する製品への衡平なアクセスを確保すること

医薬品やその他の保健医療製品がどこでも常に活用できる状態で（availability）、アクセスが可能であり（accessibility）、また人々がそれらを受容しており（acceptability）、無料または過剰な負担なく購入できる（affordability）という状態を確保することが必要です。特に、COVID-19に関連する保健医療製品についての世界貿易機関（WTO）の「知的財産権の貿易の側面に関する協定」（TRIPs）条項の一部・一時免除（Waiver）提案について、直ちにこれを支持する必要があります。また、低所得国・中所得国への技術移転を実現し、現地での生産能力を強化すること、また、そのすべての段階において、体系的かつ意義のある形でコミュニティの参画を確保することが必要です。

5. 保健関連の資金拠出を増額すること

保健関連の資金拠出について、旧来の政府開発援助（ODA）の枠を超え、「地球規模の公共投資」（Global Public Investment）やその他の革新的資金メカニズムの導入を進めることができます。これにより、WHOのマルチセクターの保健資金を拡大するとともに、グローバルファンド（世界エイズ・結核・マラリア対策基金）の第7次増資のターゲットである最低180億ドルの資金拠出を実現する必要があります。また、ACTアクセラレーター、GAVIワクチンアライアンス、UNITAID（国際医薬品購入ファシリティ）、若者と女性のためのグローバル・ファイナンシング・ファシリティ（GFF）、世界ポリオ根絶イニシアティブ（GPEI）などの多国間資金メカニズムに対しても、十分な額の資金拠出を行う必要があります。



市民社会7（C7）は、G7の公式エンゲージメント・グループのひとつで、国際的な市民社会からの立場を代表するものです。ドイツの開発・人道援助NGOの連合であるVENROと、環境と開発に関するドイツNGOフォーラムが、ドイツ首相からC7のコーディネートを委任されました。

Civil7 Secretariat
c/o VENRO e.V.
Stresemannstr. 72
10963 Berlin
Germany

Tel.: +49 30 2639299-20
contact@civil7.org
www.civil7.org
Please follow us on Twitter:
[@civil7official](https://twitter.com/civil7official)



Civil7は、ドイツ連邦経済協力開発省（BMZ）を代表して
ドイツ国際協力銀行（GIZ）GmbHの支援を受けています。

日本語版作成：G7市民社会コアリション2023